

議会受付番号	鎌議第 1441 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	教育部長 (教育部教育総務課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

私学進学率の実態

2 質問の要旨

1. 鎌倉市内の子供が就学にあたって私立国立小学校への入学を選択する割合は其々いくつか。（私立国立を分けて示せない場合は合算した割合で可）
2. 1と同様に私立国立中学校への進学を選択する割合は其々いくつか。（私立国立を分けて示せない場合は合算した割合で可）
3. 私学振興の意義とは何か。（教育部長、市長共に答弁頂きたい）
4. 小学校、中学校其々の義務教育課程に於いて私立への入学、進学をすることで、鎌倉市としてコスト面では、公立への入学者が減少することで軽減されるのか。
5. 4のコスト軽減効果は測定可能か。
6. 4、5のコスト軽減効果は測る価値はあるか。

3 答弁

- 1 平成27年4月における、鎌倉市在住の新小学校1年生就学対象者は1,458人で私立小学校への入学者は75人で割合は5.1%、国立小学校への入学者は54人で割合は3.7%です。
- 2 平成27年4月における、鎌倉市在住の新中学校1年生就学対象者は1,528人で私立中学校への進学者は317人で割合は20.7%、国立中学校への進学者は71人で割合は4.6%です。
- 3 教育基本法第8条（私立学校）でも国・及び地方公共団体は、私立学校教育の振興に努めなければならないことが定められており、私立学校も公の性質をもっていると考えます。

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開し、学校教育の発展にとって、重要な役割を果たしています。

私立学校の特色としては、小・中・高・大の一貫教育、共学と男女別学の教育、宗教教育、産業教育や技術教育などの専門教育の実施などがあげられます。

なお、鎌倉市の中学校では、生徒・保護者には、公立高等学校の説明とともに、私立高等学校についてもその特色等について説明しています。

- 4 公立小・中学校への入学、進学者が減少することにより、児童生徒一人あたりの単価で契約を締結している、例えば、保険料や健診委託料などについては、市負担額は軽減されると考えます。
- 5、6 学校運営、学校給食、施設維持管理等に係る経費については、軽減効果の測定は難しいと考えますが、4のように一人あたりの経費単価がわかる業務においては、コスト軽減効果を試算することは可能です。主な平成 27 年度の私立国立学校入・進学者の軽減額は次の表のとおりです。

項 目	単価 (円)	私立国立学校入・進学者(人)		軽減額 (円) (消費税含む)
		小学校	中学校	
学校旅行総合保険 (1泊分)	30	129	388	16,750
学校旅行総合保険 (2泊分)	31			17,309
腎臓病健診 (尿検査)	230			128,422
共済給付掛金	945			527,650
合 計	1,236			690,131

※ 項目は、全学年が対象で単価契約を行っているもの